

資料2 地域や保護者等から寄せられた意見

令和7年2月18日

第9回栄東地区学校配置検討委員会

日時・方法等	内容	分類
2024.12.9 ホームページ	統合すると通学路の除雪が大変不安に思っていました。 実際歩道を除雪していただくと、各家庭の雪、それだけではなく、道路の除雪でよせられた大きく重い雪の塊を置く場所がなくなってしまうことがわかりました。 各家庭で敷地に雪を置くのにも限度がありますし、車道の雪をも各自除雪していることをご理解いただきたいです。 歩道を確保するということは、各家庭の雪をどうするのかという問題もかわってきます。 これからどんどん雪も積もりますし、どこに雪を積めば良いのかと近隣の方も不安に思っているようです。 私の家は週一度の排雪業者を頼んでいるのですが、家の壁近くの雪は持っていったもらえません。 敷地内の排雪は別途料金がかかってしまい、そうなると来年からはやめなければなりません。ですが、雪を置けないとなると敷地内だけでは無理があり、早い時期に歩道にあふれてしまうでしょう。 そうなっても歩道は排雪していただけるのでしょうか？各家庭の雪があった場合も持っていったもらえるのでしょうか？ そうでないと児童の安全確保はできないと思いました。ただ歩道を除雪するだけでは問題解決にはならないと感じました。 庭のある家庭が珍しくなった今、雪を敷地内にとどめるのは無理ですから...雪国の特性も考えなければいけない問題だと思います。	除雪

(札幌市・教育委員会の見解)

冬期間の通学の安全、通学路の除雪は、時期柄、保護者の皆さまの関心が強く、ご不安・ご心配の大きいものであり、札幌市としても、小学校の再編統合の有無にかかわらず、通学路の除雪の対応については、重要であると考えております。

これまでの学校配置検討委員会においても、統合後の再編新設校までの通学路の交通安全、特に冬季における除雪体制の確立について意見が多く挙げられているほか、協議の中では、「子どもの安全はこれからも地域で守っていく必要があること」、「地域の活動には保護者の協力も欠かせないこと」、「現在よりも広い範囲から子どもが通学することになるので、PTAや交通安全母の会、交通安全運動推進委員会など、様々な方々と協力して交通安全を確保していく必要があること」が確認されました。

学校統合に伴い、統合前の学校の通学区域の境界など子どもたちが新たに通る路（みち）が新たな通学路となることも想定されます。地域、町内会の皆さまには、先を見据えて、これらの路の通学安全について、例えば「この場所の除雪がしっかりとなされるとよい」「ここに信号機がほしい」といった、今できる検討を少しずつ進めていただいているところです。

再編新設校の開校時期・スケジュールは、校舎の建替え工事の設計により定まりますが、設計・工事におよそ6か年度ほど期間を要することが想定されるなど、先の長い取組みとなります。

今後、再編新設校の児童の通学安全の確保のため、各校のスクールゾーン実行委員会を合同して開催するなどして、通学路となることが考えられる道路の除雪や危険箇所の確認と対応策について、時機を見定めて、区土木部や北海道警察などの関係先ともしっかりと協議・検討を行ってまいります。

日時・方法等	内容	分類
2025.1.24 メール	協議済になっていましたが、本州と北海道では道幅事情は違うと思いました。冬季道幅は本州とおなじくらいかもしれませんが、本州には北海道ほど多くの雪はありません。雪山ありません。北海道ほど滑りません。路面状況はかなり違います。安全面の解決にはなっていません。 他校の父兄とお話の機会があったのですが、そちらは人数が多いらしく、ちゃんと目が行き届いていないと感じており、大丈夫かなとおっしゃっていました。その点不安です。閉校は学びの場を奪っていると思えません。本当に近隣住民、生徒保護者に意見を聞いているのか気になります。 今後協議されると思うのですが、疑問に思ったので書かせていただきます。何もしらないやつが口を挟むなと思わないでいただきたいのですが…閉校して学校を民間企業に売却した場合、近隣住民の災害時避難場所はどうなるのでしょうか？ 他に学校はあるとしても、足りてるとは思えなかったので… 返信はいただかなくて結構です。 投票等でみなさんの意見をしっかり聞いていただきたいと思います。 また、検討委員会ニュースが配布されましたが、「ぜひ多くのご意見をお寄せください」と書かれていますけどどこに意見を言えばいいのかわかりづらいのと、ネット環境がない方は意見はハードルが高いと感じています。	通学安全 (冬) 学級規模・ 学校規模 跡活用・ 避難所 意見提出 方法

(札幌市・教育委員会の見解)

- ・ 通学安全について

p 1 の見解でもお示ししておりますとおり、これまでの学校配置検討委員会においても、統合後の再編新設校までの通学路の交通安全、特に冬季における除雪体制の確立については意見が多く挙げられております。

学校配置検討委員会では、今後の検討の方向性と考え方についての協議を終えたところですが、今後、再編新設校の開校までの間に、新しく通学路となることが考えられる道路の除雪や危険箇所の確認と対応策について、地域やPTAなどの各団体の協力を得ながら、具体的に協議・検討を進めてまいります。
- ・ 「少人数学級」と「小規模校」の違い

現在、教育委員会では、学級においてより教員の目の行き届く環境を目指し、小学校の少人数学級（学級編制の標準は国が定めております。）の段階的な拡大を進めています。令和7年度には、小学校6年生の全面実施を予定しており、これにより小学校全学年に少人数学級が導入されることになります。このように、子どもたちにきめ細かな指導を行うための環境は大切と考えております。

一方で、学校規模適正化の取組みは、様々な価値観に出会い、互いを尊重しながら切磋琢磨できる、社会性や協調性、コミュニケーション能力を身につけることができる環境を整えるという観点から、一定の学校規模（学級数）が必要という考えのもと進めているものです。
- ・ 避難所の考え方について

札幌市では、地震や洪水などの災害に備えて徒歩で避難できる場所に避難先を用意することとしております。栄緑小が閉校になった場合は、近隣の小中学校（栄東小、栄北小、栄中、栄小、栄町小、栄町中、栄西小、栄南中、栄南小、百合が原小、太平南小など）に避難いただくことを想定しています。
- ・ 意見の提出方法について

引き続き、ご意見をお寄せいただくための紙面の工夫について、検討してまいります。

日時・方法等	内容	分類
2025.1.24 ホームページ	栄東小学校と栄緑小学校の統合に際し、通学区域の再編成も行われるとの資料を拝見しました。これにより、一部の子どもたちが栄東小学校ではなく、栄北小学校または百合が原小学校への通学を選択することが可能になるよう検討されているとのこと。 統合後の新しい学校名を検討されている背景については十分理解しております。特に「吸収された」というイメージを払拭し、新たなスタートを切るために名称を変更するという意図については納得できる部分もございます。しかしながら、今回の通学区域の再編成に伴い、栄北小学校や百合が原小学校へ転校することとなる子どもたちの心情への配慮が十分ではないのではないかと懸念しております。 これらの子どもたちにとっては、母校が無くなる上に、場合によってはクラスメイトと別れ、慣れ親しんだ環境から離れて新たな学校へ通わざるを得ないという感覚を抱く可能性があります。このような状況は、精神的な負担や不安を与える要因となり得るため、丁寧な対応が必要ではないかと考えています。 栄東小学校はもうすぐ50年という歴史を持つ学校であり、その名称は周辺の小学校とともに地域性を反映した大切なものであると認識しております。統合校の校名を変更する場合でも、統合校以外に通学する子どもたちやその保護者の心情に配慮し、地域全体が納得できる形で進めていただきたいと存じます。 また、廃校となる栄緑小学校について、その校舎や「栄緑」という名称を何らかの形で残すことで、在校生や卒業生の心の拠り所とする取り組みを検討していただければ幸いです。学校名の決定や通学区域の再編成に際し、統合の影響を受けるすべての子どもたちや保護者の声を丁寧に聞き取る場を設けていただき、地域全体で共有できる形で進めていただけるようお願い申し上げます。	子どもへの配慮 跡活用

(札幌市・教育委員会の見解)

昨年11月に開催した第8回栄東地区学校配置検討委員会では、統合後の通学区域（案）として、北50～51条5～7丁目を栄北小、百合が原1～3丁目を百合が原小の通学区域に編入する案が望ましいという協議結果となりましたが、在校生への配慮のため、これらの区域を統合後の学校とどちらかの通学を選択できる「指定変更区域」を設定することが望ましいという結論となりました。

再編新設校の開校時期・スケジュールは、校舎の建替え工事の設計により定まりますが、設計・工事におよそ6か年度ほど期間を要することが想定されるなど、先の長い取組みとなりますので、開校までの期間で両校や周辺校との連携を図り、開校後、児童が新しい学校になるべく早く馴染めるよう配慮してまいります。

また、栄緑小閉校後の学校跡活用につきましては、新校舎の設計が進み、再編新設校の開校時期が見通せた段階で閉校時期が判明することになりますが、その段階で市役所内部における公共利用の有無を確認し、公共利用の見込みがない場合には、民間事業者による活用を検討することを想定しております。

民間事業者による学校の跡活用の検討に際しては、地域の皆様の声をお聞きしながら売却条件等の協議を進めていく予定であり、このたび頂いた跡活用に関するご意見につきましても、その際の参考にさせていただきます。